

[その他参考となるべき事項]

| |
|--|
| |
|--|

[備考]

1. 実施内容については、公開、保管の別のほか、展覧会の名称等を具体的に記すこと。
2. 本様式による届出書に代えて、電子的方法、磁気的方法その他の方法により本様式の記載事項を記録したディスクその他これに準ずるものによる届出を行っても差し支えないこと。